- ▶日時/11月13日(日) 午前8時~9時(雨天決行)
- ▶場所/市内全域
- ▶その他/ごみを集める袋は参加者各自でご用意ください。

集めたごみは、決められた集積場所で指定袋に分別して入れてください。

- ※感染症対策として、マスク・手袋の着用を推奨します。
- ※作業前後など、「手洗い」をお願いします。
- ※ごみゼロ運動では、家庭のごみを持ち込まないでください。

## 中止について(中止の場合は順延はありません)

中止の場合は、当日午前6時ごろに、総代に電 話連絡のほかごみ分別アプリ[さんあ~る]によ る通知、市民向け防災メール、午前6時30分から 7時の間にFMななみによるラジオ放送でお知 らせします。なお、実施直前の天候悪化により、実 施することが適切でないと総代が判断された場 合は、町内限定で中止となる場合があります。



問環境課 ☎(55)7114

ら瞬く間に燃え広がるため、付近

火、火の取り扱いの不注意などか の投げ捨てによる小さな火種や放

に建物があると大変危険です。

枯草火災が起きる事例

防ぐことができます。

ることにより、枯草による火災を

日ごろから一人ひとりが注意す

たばこの投げ捨てにより、枯草 草に燃え移る。 屋外で火を使用しているときに その場を離れたため、周囲の枯

火を使用する際は、消火準備を 枯草火災を防ぐポイント―

全に火を消しましょう。

し、使用場所を離れる場合は、完

※野焼きは、一部の例外を除き、法

に着火する。

律で禁止されています。

まりを感じるこのごろですが、こ しく風に舞う木の葉に秋の深

れからの時季は空気が乾燥して、

火災が発生しやすくなります。

枯草は大変燃えやすく、タバコ

しょう。

歩きながらの喫煙はやめ、たば

この投げ捨ては絶対にやめま

えましょう。

る日は、屋外での火の使用を控 風が強い日や空気が乾燥してい

枯草除去のお願い

ために、ご理解とご協力をお願 理者の方に対して枯草除去のお願 枯草の状況を調査し、火災予防ト いをしています。 危険な場所については所有者、管 市内の空き地、空き家に繁茂する 基づき、例年11月から3月にかけて 枯草火災の予防と周囲の安全の 消防署では、市火災予防条例に

問消防本部予防課 ☎(26)1109

り、火災になりにくい環境を作繁茂した枯草は早めに刈り取

りましょう。